

江別市介護保険事業等運営委員会 第2回評価部会 議事録（要約）

日 時	令和2年8月24日（月）18時00分～18時45分
場 所	江別市民会館 21号室
出席委員	市川部会長、山崎委員、宮川委員、表委員、久山委員、中川委員（6名）
欠席委員	（0名）
事務局	浦田介護保険課長、昆参事（企画・指導担当）、阿部参事（地域支援事業担当）、小田介護給付係長、高松高齢福祉係長兼主査（地域支援事業担当）、左川主査（地域支援事業担当）、小林主査（企画・指導担当）、和田主査（企画・指導担当）、佐々木主任（介護給付係）（9名）
傍聴者	1名
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）協議事項 江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について 3. そ の 他 4. 閉 会

▼会議内容

【開会】

○浦田介護保険課長

本日はお忙しい中、第2回評価部会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局の江別市健康福祉部介護保険課長の浦田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の資料を確認させていただきます。まず、事前に送付いたしました資料について、

\* 次第

\* 【資料1】 【資料2】 【資料3】

\* 【資料4-1】 【資料4-2】

\* 【資料5-1】 【資料5-2】

\* 【資料6】 【資料7】 【資料8】 【資料9】

となっておりますが、不足等ございませんか。

また、本部会の議事録であります。各種審議会などの議事録は、市のホームページ上で公開することとなっております。本部会の議事録においても同様の取扱いとなります。

議事録は発言の趣旨を保った上で事務局において要約し、その後、確認のため皆様に送付させていただきます。必要に応じて修正した後に公開いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

では、次に評価部会の公開につきまして、ご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条に基づき、本部会においても傍聴を認めておりますので、傍聴者を会場へ案内願います。

（傍聴者入場）

議事に入る前に、皆様へお願いがございます。本日の部会で発言を希望される委員におかれましては、事前に挙手いただきますようお願いいたします。

挙手いただいた委員のもとに、職員がマイクをお持ちいたしますので、それからご発言いただき

ますようお願い申し上げます。

では、以降、市川部会長の進行により、議事を進めていただきます。

市川部会長、よろしく願いいたします。

#### ○市川部会長

それでは、ただ今より、第2回評価部会を開会いたします。

本日は、次第のとおり、江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価についての協議となり、事務局からの説明後に皆様のご意見、ご質問をお伺いいたします。

なお、本日の協議結果については、来月9月23日（水）開催の第3回委員会において報告することとなります。

それでは、次第2「議事」の（1）協議事項「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について」事務局から説明をお願いします。

#### ○昆参事

今回は資料が多いので、資料1から3、資料4から6、資料7と8、最後に資料9の4回に分けて、説明と質疑を行いたいと思います。

それでは資料1から順にご説明いたします。資料1をご覧ください。

資料1は、介護保険被保険者数と要介護・要支援認定者の状況について、平成30年度と令和元年度の実績をまとめたものです。一部、要介護4の人数については計画値と多少開きがありますが、全体としては概ね計画どおりと考えております。

続きまして資料2をご覧ください。

資料2は、介護サービス等利用者数と利用率について、平成30年度と令和元年度の実績をまとめたものです。一部、介護予防・生活支援サービスについては計画値と多少開きがありますが、全体としては概ね計画どおりと考えております。

続きまして資料3をご覧ください。

資料3は、施設整備の進捗状況についてまとめたものです。上から2つ目の表の看護小規模多機能型居宅介護の令和2年度見込みの2事業所のうち、定員25名の事業所については、すでに本年4月に開設しております。

#### ○市川部会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

#### ○山崎委員

資料1について、要介護4の割合が高くなった理由を教えてくださいませんか。

#### ○小田係長

要介護4における計画値との乖離についてですが、現計画の推計時点は、基本的には年央値に近い各年度9月末時点の数値をもってきており、とりわけ要介護4だけが突出して見えておりますが、あくまでもその時点での推計値ということになります。

特段、認定審査の結果、要介護5から要介護4、または要介護3から要介護4への変更について、認定審査における変更等は特にございませんので、その時点での推計値ということでお受け止めいただければと思います。

#### ○市川部会長

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、事務局から次の説明をお願いします。

○昆参事

それでは資料4から6についてご説明申し上げます。

まず、資料4-1と4-2ですが、平成30年度のサービス別の利用状況と給付費をまとめたものです。資料4-1の方が利用状況、資料4-2の方が給付費となっております。

各サービスについて記載しておりますが、一部のサービスで、計画値と実績値に開きがあり、こちらの資料では、概ね30%以上の乖離率があったサービスについて、分析評価と対応策を記載しております。

続きまして資料5-1、5-2について、サービス別の利用状況と給付費の令和元年度の計画値と実績値を記載しております。

こちらにも一部のサービスで、計画値と実績値に開きがあります。

続きまして資料6をご覧ください。

こちらの資料6につきましては、平成30年度と令和元年度の給付費を、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスごとにまとめたものです。区分ごとに見ると計画比にばらつきはありますが、全体としては概ね計画どおりと考えております。

○市川部会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

○表委員

通所リハビリは減っているのに、訪問リハビリが増えている理由はあるのでしょうか。

○小田係長

訪問リハビリの増加につきましては、平成30年度の医療制度改正により、維持・生活期の状態にある方は介護保険でのサービス利用となったことが要因と考えられます。その改正を見込んで計画値を推計していましたが、計画値よりも利用者数が伸びてしまったというようなことが考えられます。

○市川部会長

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、事務局から次の説明をお願いします。

○昆参事

それでは資料7から8についてご説明申し上げます。

まず、資料7をご覧ください。

平成29年度に今期の計画を策定した際に設定した活動指標について、平成30年度と令和元年度の実績をまとめたものです。一部の指標について、実績値が計画値に届いていないものがあります。

続きまして資料8をご覧ください。

平成29年度に今期の計画を策定した際に、平成29年度から令和2年度までの期間中の取組等による成果を計る目安のひとつとして設定した「計画の推進に向けた指標」についてまとめたものです。指標ごとに、下降または維持となることを目指しましたが、結果として、一部の指標においては目指す方向に進まず、率が上がってしまいました。

○市川部会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

○表委員

今年の年度変わりから新しい生活様式が示され、今後とも高齢者、特に持病がある方の会合や団体活動の開催が非常に困難になってくることが考えられることから、設定自体が難しいとは思われますが、今後の活動指標において、考慮されていることはありますでしょうか。

○昆参事

こちらの指標は、今年度までの計画で設定した数値になります。次の令和3年度以降の計画につきましては、同じ指標を用いるものもあれば、新たな指標を用いるものもあります。

今後、どのような指標を使うのかということについては、ワーキング部会や委員会における策定作業の中でご協議いただくこととなっております。

○市川部会長

令和元年度の数値の報告において、新型コロナウイルスの影響により、研修が中止になったり、実績が不足しているような状況は、実際にはありましたでしょうか。

○阿部参事

今回の活動指標の中で、上から5番目に記載しております「シニアの元気アップ講座」について、年間で12回開催予定のうち、3月に開催を予定していた2回が中止となっており、その影響もあり、実績値が目標に達していないという状況がございます。

○市川部会長

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、事務局から次の説明をお願いします。

○昆参事

それでは資料9をご覧ください。

資料9につきましては、今期の計画書と同様に、次期計画書にも今期計画の総括を記載しますが、現時点の案として作成しております。

総括部分としては、初めに(1)として、先ほどご説明した活動指標と計画の推進に向けた指標について、平成30年度から令和2年度の実績値の表を入れる予定であります。

次に、(2)として、今期中の主な取組と成果について、今期の計画書での計画目標や施策項目ごとに記載します。例えば、1ページでは、「地域支援体制の推進」という計画目標と、その計画目標に則した施策項目として、黒い四角のとおり、「地域包括支援センターの運営・評価」、「自立支援に向けた地域ケア会議の推進」、「在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備」などがあり、それぞれの施策項目の下での主な取組と成果を記載する予定です。

ただ、今は案として入れておりますが、この記載の内容は市の内部でも全ての調整に至っていないものですから、今後変わる余地もあります。

続いて、資料9の5ページ、施策の取組と成果から見えた課題として、(3)今後の課題を記載しますが、今記載している課題は、内容は精査の途中であり、今後変更となる可能性があるということをご承知おきください。変更となる場合は、もう一度、評価部会を開催させていただく可能性がありますので、その際にはよろしく願いいたします。

○市川部会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

## ○中川委員

先ほど、表委員からお話がありましたが、今後令和2年度の実績が示されると思いますが、新型コロナウイルスの影響が相当大きく様々なところに出てくると考えられます。現在、事務局として、令和2年度の実績、例えば活動指標や、資料9の内容について、どの部分に影響が出ると思われますか。

## ○昆参事

新型コロナウイルスの影響については、皆さんご承知のとおり、人が集まるイベントや講習会などの開催が困難な状況になっております。資料7にあります活動指標について、先ほど、地域支援事業担当参事からもご説明しましたが、イベントや講習会などに影響が出てくると考えております。

令和3年度以降の活動指標については、これから検討しますが、どういう活動をしたかという指標になりますので、数値的には新型コロナウイルスの影響もありますので、大きな数値を掲げるとは難しいと考えております。講習会などの活動指標は、全てではありませんが、いくつかは残ることになると思いますので、今回設定している数値よりは、随分下がってしまう可能性はあるのではないかと考えております。

もう一点、今後の課題のところ、新型コロナウイルスの影響をどのように捉えていくのかということです。新型コロナウイルスの影響については、課題として記載することにはなるとは思います。内容についてはこれから検討していくこととなります。

今後、事務局案としてご提示させていただきますが、その際には、活動指標における新型コロナウイルスの影響の有無についても、併せてご説明させていただきたいと思っております。

## ○表委員

これまでもあったことですが、高齢者や障がい者の関係で、今後の課題にもあるのですが、連携していく必要がありますという言葉がよく行政の用語で出てきます。個人情報の問題があり、何かが発生したときに誰かがその状況を発見したとして、行政に伝えることはできても、それがどのように他の機関と連携していくことができるのかというのは、非常に難しい問題としてずっとあります。現在も何かの相談事項が起きたとしても、それがどこを中心として連携していけるかということが明確になっておりません。

資料9の5ページ下の「見守り・支えあいの地域づくりの促進についての課題」で、生活支援コーディネーターや地域住民、ボランティア団体、民間事業者等がさらに連携していく必要があるとありますが、どうしても個人情報保護法が大きく影響してきます。

これについて、今後課題を練り上げる中で重点的に考えていただき、どこが中心となってそれを統括していけるのかということを含めていただければと思います。

## ○左川主査

委員のご質問のとおり、国は障がいや生活困窮の関係を含めて、共生型を示しているところがございます。

資料9の(2)の「地域支援体制の推進」の上から2つ目の黒い四角のところの「自立支援に向けた地域ケア会議の推進」という項目において、地域支援事業担当が所管している地域ケア会議を開催し、様々な課題を抱える個別事例の検討を行っており、また、ケア会議を通じて、地域住民の方、住民組織や関係機関との有機的なネットワークの構築に向けて、会議を繰り返し開催しているところがございます。

この中での個人情報につきましては、実際に参加いただく方に、守秘義務を課すことが介護保険制度で定められており、また、会議に際しまして、出席いただいた方に誓約書を提出していただいているところがございます。

実際にこういった個人情報の部分につきましては、介護保険法に定められる機能の中で解決し、連携を深めているところでございます。

また、こういった地域課題というものは、複雑困難化しているところでございますので、今後におきましても、地域の中のような様々な機関と連携を図りながら、課題の解決に向けた手段を模索していると考えております。

#### ○中川委員

資料3の施設整備の関係ですが、2つ目の看護小規模多機能型居宅介護のところ、第7期の計画では定員25名の1事業所を整備することとなっておりますが、すでにこの定員25名の1事業所は開設されており、もうひとつの定員29名の1事業所が記載されていますが、計画以上の開設を認めることはできるのでしょうか。計画に記載のない事業所については指定しないというのではなく、もし申請があり、その内容が基準を満たしていれば、計画以上に指定できるということでしょうか。

#### ○昆参事

計画に定めた以上の事業所の開設が認められるのかということについては、認められるものと認められないものがあります。いわゆる施設系やグループホームなどの居住系については、基本的には計画に定めた以上のものは認められないこととなります。

しかし、それ以外の通所系などにつきましては、計画で定めた整備事業所数を超えても、開設したいというお話があれば、基準を満たしていれば、指定します。

今回の看護小規模多機能型居宅介護につきましては、元々計画で定めた1事業所から1つ増え、最終的に2つになる見込みですが、その上の小規模多機能型居宅介護につきましては、定員25名の2事業所を見込んでおりましたところ、1事業所のみとなっておりますので、両方のサービスを合わせると、ほぼ計画と同じ規模が整備されることとなります。

#### ○市川部会長

ヘルパー、ショートステイ、デイサービスの実績値については、計画値よりも2割から3割程度下回っております。もちろん今ここで検証することは、新型コロナウイルスの関係もありますので難しいと思いますが、この計画期間中に廃止となったグループホームやデイサービス事業所もありましたので、サービスの過不足という理由の他に、もしかしたら別の理由があるのではないかと思います。職員が不足しショートステイを受け入れられないとか、ヘルパーのニーズがあるのに職員を派遣することができず利用に繋がらないといった声を現場からよく聞きますので、サービスの過不足に加えて、人材の不足によりサービスが行き届かないこともあるのではないかと思います。

1か所減ったグループホームの整備や、働き手の部分も含めた基盤整備を検討しながら、次期の計画につなげていただきたいと思います。

#### ○昆参事

事業所の担い手、いわゆる介護人材が不足し、結果的にサービスの利用を受けることができない状況があるのではないかとご指摘かと思っております。

介護人材の状況につきましては、確かに全国的にも人材が不足していると言われておまして、先月末の委員会の際に、実態調査の結果についてご報告させていただいた中でも、事業系の調査で、各事業所の大きな問題として、従業員の確保が難しいという声がありましたので、市としても介護人材につきましては大事なテーマだと考えております。

課題にも入れておりますが、市内の介護事業所の人材を増やす取組を始めているところであります。人材の問題は、市としても重要な問題だと捉えておりますので、次期計画においても、きちんと盛り込んでまいりたいと考えております。

○表委員

資料1や2に記載のある「計画値」は、どういう基準で推計するのでしょうか。

○小田係長

計画値に関しまして、現計画を策定するに当たっては、過去3か年分の実績を基に計画値を推計しております。

平成30年度以降の数値につきましては、平成27年度と平成28年度の実績、それと、平成29年度につきましては、約半年間の実績を基に国が示している推計ツールを用い、認定者数の伸びや65歳以上の被保険者数の伸びなどの伸び率を勘案した上で、今後3年間の数値を出しております。

また、推計値は過去3か年分の実績であることから、推計する際には、新たな施設整備計画などを基に利用者等を推計し、計画値を出しております。

○市川部会長

他にご意見、ご質問はありませんか。他になければ、必要な修正等を加えて、委員会への提出資料としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、事務局には、そのように準備をお願いいたします。

なお、先ほど事務局から話があったように、もう1回、部会を開催するかもしれませんので、その際には、よろしくをお願いいたします。

次に、次第3その他

各委員から何かありますか。

なければ事務局から連絡事項等がありますか。

○浦田介護保険課長

本日の協議結果につきましては、来月9月23日（水）開催の委員会において、報告させていただきます。

9月23日（水）の委員会は、18時から、場所は前回と同じく市民会館小ホールとなります。

○市川部会長

これで、第2回評価部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。